14 ブロック加盟チーム代表者・監督・指導者・保護者 各位

公益財団法人 東京都サッカー協会 東京都少年サッカー連盟 第 14 ブロック委員長 森泉 潤

都中央大会ブロック予選・ブロック大会における運営規則等 違反チームへのブロックの対処について

平素は加盟チームの皆様よりご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、4 月よりこの 8 月までリハウスブロックリーグ、都中央大会ブロック予選と順調に進んできていますが、その中で残念ながら①大会運営規則違反、②その他生死に係る危険事象が発生してしまいました。②については 8 月 11 日に行った JA カップ代表者会議でその経緯及び注意喚起はお伝えしましたが、①、②及びその他違反行為におけるブロックの対処について下記の通り説明します。(対処については全ブロック共通です。 ※2017 東京少年サッカーハンドブック P46~P55 参照とし P47、55 は必須)

東京都少年サッカー連盟が主催する都中央大会及びそのブロック予選、ブロック大会における規律違反に対する懲罰処置は、その違反内容や問題事象を東京都少年サッカー連盟へ報告、相談し助言を受けます。違反を犯したチームにはブロック委員長が文書でその事象を確認し、当該チーム代表者から回答書を受取り、回答書を東京都少年サッカー連盟へ提出します。その内容について東京都少年サッカー連盟とブロック委員長は共有し、当該チームに厳重注意を施します。もし繰り返し当該チームがあらゆる違反を起こした時は、その処分及び懲罰は連盟規律員会が裁定し、厳しい処分が下る事を承知下さい。

各チームにおかれましては、今一度「14ブロック大会共通規定」、「試合当日の流れ」を理解し、チーム内でしっかり連携して下さい。

◆チームに関わる指導者、保護者の皆様へ◆

選手が安全にプレーできる環境、大会運営の整備を第一にブロック役員一同は、最善の策を毎年考えて競技・運営が安全に遂行できることに努めています。

各チーム指導者、引率される保護者の方々は大会運営規則の理解、各会場における車両乗入れ台数の厳守、会場マナー等徹底して行っていただくようお願いします。